

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター 第三期中期目標(案)の基本的考え方

第二期中期目標（平成23年度～平成27年度）が今年度末で終了することから、第二期の取組の成果及び中小企業を取り巻く環境の変化を踏まえ、第三期中期目標（平成28年度～平成32年度）案を策定し、平成27年第4回東京都議会定例会に付議

I 産技研を取り巻く状況 ～国や都の動向～

◆都内の産業動向

- 都内産業動向の変化
環境・エネルギー、生活技術、安全・安心等成長産業分野の拡大
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備
新たな技術や製品・サービスを創出し、内外にアピールする絶好の機会
- グローバル化を背景にした環境の変化
グローバル化により、大企業と中小企業の相互依存関係が希薄化

◆国の動向

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「日本再興戦略」「改訂2015」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の閣議決定
【キーワード】
生産性向上、サービス産業、海外の成長市場（アジア・市場開拓）、第四次産業革命（IoT、ビッグデータ、人口知能）
医療・介護・健康の基幹産業化

II 第二期中期目標の総括と今後の課題

◆総括

中期目標達成に向け、**業務全体が優れた進捗状況にある。**

- 研究開発
研究開発は着実に伸びており、成果も積極的に発信
- 技術支援
技術支援（依頼試験・機器利用）は毎年度過去最高を更新

◆今後の課題

今後とも**社会経済情勢の変化に機動的に対応**し、より高い業務実績を達成するために以下の課題がある。

- ◎ 研究開発
研究成果を中小企業の製品化・事業化に還元するための仕組みづくり
- ◎ 技術支援
中小企業の製品開発ニーズに対応した支援体制の構築

III 第三期中期目標の取組の方向性 ～世界に勝つ東京のものづくり～

東京の産業の発展と成長を支える**研究開発の推進**及び国内外の市場ニーズを的確に捉えた**製品開発を支える技術支援**を以下の視点からより一層拡充していくとともに、**都内中小企業の目線に立った総合的かつシームレスなサービスを提供していく。**

- ◎ 視点1「**少子高齢化など大都市の課題解決に寄与し、今後成長が見込まれる産業分野への中小企業の参入促進**」
・積層造形設備による試作・製作支援など、最新の技術動向に即した支援を実施
- ◎ 視点2「**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えたものづくり産業の高付加価値化・新技術開発**」
・2020年大会など様々な場面で東京のロボット技術を国内外に発信するため、産・学・公の新たな連携によるロボット技術の開発・製品化・事業化を促進
- ◎ 視点3「**成長するアジア新興国の動向など内外の市場ニーズを的確に把握し、中小企業の海外展開を効果的に支援**」
・海外支援拠点を活用し、現地の技術ニーズ等を収集し、都内中小企業に還元するとともに、現地の支援機関等と連携した支援を実施

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター 第三期中期目標(案)の構成とポイント

東京の産業の発展と成長を支える**研究開発**と国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える**技術支援**の両輪を推進していく

第一 中期目標の期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

第二期中期目標からの変更点 (赤字:新規 青字:拡充)

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の推進

(一) 基盤研究

- 中小企業の技術ニーズを踏まえた、シーズの蓄積、人間生活技術などの分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究

(二) 共同研究

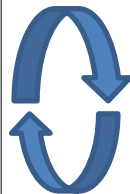
- 研究成果が中小企業の製品化にどう貢献したかについて、効果を把握

(三) 外部資金導入研究・調査

(四) ロボット産業活性化事業の推進

- 産・学・公の連携によるロボット技術の開発・製品化・事業化に向けた取組を推進

研究成果
を活用



技術ニーズ
の把握

二 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

(一) 技術的課題の解決のための支援

- 都産技研の特徴的な技術分野の試験のさらなる拡充

(二) 製品開発、品質評価のための支援

- 機器利用ライセンス制度等による機器利用の充実
- 積層造形設備による製作支援など高付加価値製品の開発への支援体制の構築

(三) 新事業展開、新分野開拓のための支援

(四) 海外展開のための支援

- 国際規格準拠の試験項目の拡充
- 海外支援拠点を活用した技術支援、現地の技術ニーズ等の都内中小企業へ還元

三 多様な主体との連携の推進

(一) 産学公金連携による支援

- 中小企業の技術・製品開発の事業化へ向け、大学、研究機関、金融機関との連携を推進

(二) 行政及び他の支援機関との連携による広域的な課題解決の支援

四 東京の産業を支える産業人材の育成

(一) 技術者の育成

- 経営支援機関等と連携し、海外展開を担えるグローバル人材の育成

(二) 関係機関との連携による人材育成

五 情報発信・情報提供の推進

(一) 情報発信 産技研事業のPR

(二) 情報提供 研究成果等の適時、迅速な提供

第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

一 組織体制及び運営 ○情報セキュリティ対策の徹底

二 業務運営の効率化と経費節減 (一) 業務改革の推進 (二) 財政運営の効率化

第四 財務内容の改善に関する事項

一 資産の適正な管理運用

二 剰余金の適切な活用

第五 その他業務運営に関する重要事項

一 危機管理対策の推進

二 社会的責任 (一) 情報公開 (二) 環境への配慮 (三) 法人倫理